

まる福ホームクリニック  
訪問リハビリテーション料金表（令和6年6月～）

【介護保険を使用の場合】

1. 訪問リハビリテーション費（1単位：11.10円）

訪問リハ I 308 単位+訪問リハサービス提供体制加算 II 3 単位の計 311 単位で計算

（1回20分以上、週120分まで退院してから3ヶ月は週240分まで）

	単位	利用料(円)	自己負担(円)		
			1割	2割	3割
1回20分	311	3,452	345	690	1,035
1回40分	622	6,904	690	1,380	2,071
1回60分	933	10,356	1,035	2,071	3,106

<加算・減算>

	単位	利用料(円)	自己負担(円)		
			1割	2割	3割
リハビリテーションマネジメント加算1	180	1,998	200	400	600
リハビリテーション会議を通じて、計画について話し合われている場合					
リハビリテーションマネジメント加算2	213	2,364	237	473	710
1に加え、計画書等を厚労省に提出し、フィードバックを活用している場合					
リハビリテーションマネジメント加算3	270	2,997	300	599	899
当院の医師が計画について説明をしている場合（リハマネ加算1および2に足される）					
認知症短期集中リハ加算	240	2,664	266	533	799
認知症の方で、リハビリによって生活機能の改善が見込まれる場合で、集中的に行う場合					

2. 介護予防訪問リハビリテーション費（1単位：11.10円）

予防訪問リハ I 298 単位+訪問リハサービス提供体制加算 II 3 単位の計 301 単位で計算

（1回20分以上、週120分まで退院してから3ヶ月は週240分まで）

	単位	利用料(円)	自己負担(円)		
			1割	2割	3割
1回20分	301	3,341	334	668	1,002
1回40分	602	6,682	668	1,336	2,004
1回60分	903	10,023	1,002	2,004	3,006

<減算>

短期集中リハビリテーション実施加算	200	2,220	222	444	666
退院・退所または初めて要介護認定を受けた日から3か月以内に、集中的に行った場合					

2. 加算（状況によって1月に1度加算される。ただし短期集中は1日に1度。1単位

訪問リハビリテーションの方のみ (要介護1～5の方)	単位	利用料(円)	自己負担(円)		
			1割	2割	3割
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180	1,998	200	400	600
リハビリテーション会議を通じて、計画について話し合われている場合					
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213	2,364	237	473	710
(A)イに加え、計画書等を厚労省に提出し、フィードバックを活用している場合					
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	450	4,995	500	999	1,499
(A)イに加え、リハビリテーションの計画について当院の医師が説明をしている場合					
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	483	5,361	537	1,073	1,609
(B)イに加え、計画書等を厚労省に提出し、フィードバックを活用している場合					
短期集中リハビリテーション実施加算	200	2,220	222	444	666
退院・退所または初めて要介護認定を受けた日から3か月以内に、集中的に行った場合					

3. 減算（状況によって減算する）

- 1) やむを得ず当院の医師が定期的な診察を行うことができなかった場合、（介護予防）訪問リハビリテーション費から50単位引きます。
- 2) 要支援者で、訪問リハビリ開始から12ヶ月以降は、介護予防訪問リハビリテーション費から5単位引きます。

\* 料金は1に2や3が加えられた金額となります。

\* 実際の料金は、算定の計算が複雑なため、数円の誤差が生じます。

【医療保険を使用の場合】

在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料 1回20分：3,000円もしくは2,550円

1回40分：6,000円もしくは5,100円

\* 同じ日に同じ建物（マンション等）にお住いの別の方にも訪問している場合、後半の金額になります。